

前 高齢者福祉

高齢者のみなさんのために

問長寿包括ケア課 4898-6134

高齢者へのサービス

サービス名		支援の内容
支援が必要な人やひとり暮らし高齢者のサービス		生活管理指導短期宿泊、配食サービス、布団丸洗い・乾燥 サービス、緊急通報電話の設置、電話訪問、公衆浴場無料入 浴券、ボランティア訪問、養護老人ホーム入所
介護を必要とする人のサービス		おむつサービス、出張理・美容サービス、高齢者介護慰労金、 成年後見制度利用支援
生きがい支援のサービス	敬老祝金贈呈	88歳、100歳
	はり・きゅう・マッサージ施術料助成	70歳以上

老人福祉センター

老人福祉 センター名	所在地	電話
しきしま	荒牧町1154-1	\233-2121
ひろせ	広瀬町二丁目16	\261-0880
おおとも	大友町一丁目12-10	\$252-3077
かすかわ	粕川町前皆戸189-1	\ 285-3801
ふじみ	富士見町田島866-1	\288-6113

その他の施設・団体など

施設•団体名	電話
前橋市社会福祉協議会	\237-1112
前橋市老人クラブ連合会	\ 219-0777
前橋市シルバー人材センター	\$254-5022

65歳以上(ふじみは60歳以上)の人は無料で利用できます。

介護保険のサービス

問介護保険課 **₹898-6157**

介護保険サービスを受けられる人

65歳以上の介護や支援が必要になった人と、40歳から64歳までの国の定める病気(16種の特定疾病※)が原因で 介護や支援が必要になった人で、要介護認定・要支援認定を受けた人

※16種の特定疾病とは、介護を必要とする原因となった心身の障害が、がん末期や初老期認知症、脳血管疾患などの 老化に起因する、国が定める疾病。

〈以下は広告スペースです〉





介護保険サービスを利用するには

問介護保険課 ₹898-6155、 ₹898-6137 粕川支所市民サービス課 ₹285-4114

宮城支所市民サービス課 ****283-2132

介護保険の要介護認定・要支援認定

申請する場所 用意する物

市役所介護保険課、大胡·宮城·粕川·富士見支所 (居宅介護支援事業所などの代行申請も可)

介護保険の被保険者証、40歳から64歳までで16種の特定疾病 に該当する人は医療保険証(コピー可)

■ 〈以下は広告スペースです 〉

群馬県を中心に62の介護事業所を展開 のケアサプライシステムズ株式会社

毎日を笑顔で過ごせるよう介護・看護の両面からサポート





- ・介護付有料老人ホーム:2
- ・住宅型有料老人ホーム:1
- ・認知症高齢者グループホーム:2
- 通所介護:1
- ・訪問介護:2
- ·居宅介護支援:1

入居・入職に関するお問い合わせ 本部・高崎市島野町 890-8

國 0120-940-970

Q ケアサプライシステムズ





ユニバーサルデザインでみんなが快適に

「ユニバーサルデザイン」とは、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や性別、障がい、身体的能力などの違いに かかわらず、どの人にとってもわかりやすく、利用しやすく設計(デザイン)された空間や建物、製品などのことをいいます。



ピクトグラム ...

色弱者の方に 配慮した ユニバーサル デザインカラー



読みやすく、 誤読されにくい ユニバーサル デザインフォント



介護保険で利用できるサービス

問介護保険課 ₹898-6157

要介護1~5と認定された人

安川設「つ」と記述と11た人		
サービスの 種類	利用できるサービス	
	訪問介護(ホームヘルプサービス)	
	訪問入浴介護	
	訪問看護	
	訪問リハビリテーション	
	居宅療養管理指導	
	通所介護(デイサービス)	
居宅	通所リハビリテーション(デイケア)	
サービス	短期入所生活介護(ショートステイ)	
	短期入所療養介護(医療型ショートステイ)	
	福祉用具貸与	
	特定福祉用具購入費支給	
	住宅改修費支給	
	特定施設入居者生活介護	
	居宅介護支援	
	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)※	
施設	介護老人保健施設	
サービス	介護療養型医療施設	
	介護医療院	
	定期巡回·随時対応型訪問介護看護	
	夜間対応型訪問介護	
	地域密着型通所介護(デイサービス)	
地域密着型	認知症対応型通所介護	
サービス	小規模多機能型居宅介護	
	看護小規模多機能型居宅介護	
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (特別養護老人ホーム)※	

※原則として要介護3以上の人

要支援1・2と認定された人

サービスの 種類	利用できるサービス
	介護予防訪問入浴介護
	介護予防訪問看護
	介護予防訪問リハビリテーション
居宅	介護予防居宅療養管理指導
サービス	介護予防通所リハビリテーション(デイケア)
	介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)
	介護予防短期入所療養介護(医療型ショートステイ)
	介護予防福祉用具貸与
	介護予防特定福祉用具購入費支給
居宅	介護予防住宅改修費支給
サービス	介護予防特定施設入居者生活介護
	介護予防支援
	介護予防認知症対応型通所介護
地域密着型	介護予防小規模多機能型居宅介護
サービス	介護予防認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)〈要支援2のみ〉
	(ノル ノ州―ム/ (女乂饭20)0)/

利田老色切とサービフ弗

	利用者負担とサービス費		
	利用者負担	サービスを利用すると、掛かった費用の9割が介護保険から支払われ、残りを利用者が負担。一定以上の所得者は、8割か7割が介護保険から支払われ、残りの額を利用者が負担します。	
	高額介護 (介護予防) サービス費	利用者負担が高くなりすぎないように、所得に応じた上限額が設けられています。利用者 負担が一定額を超えた場合は、その差額を払い戻します。	
٠	高額医療 合算介護 (介護予防) サービス費	介護保険と医療保険の両方で支払った利用 者負担が高額になり、年間の利用者負担額を 合算して一定額を超えた場合は、その差額を 払い戻します。	

〈以下は広告スペースです〉





前橋市上大島町539-5



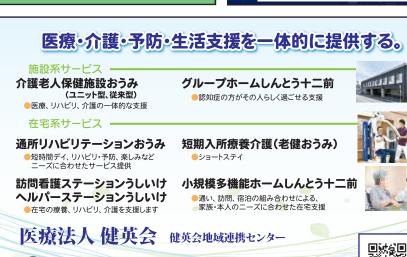


-〈以下は広告スペースです〉





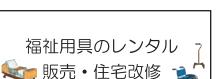




TEL 027-289-0080 FAX 027-289-0842

医療、介護のお悩みはお気軽にご相談ください





まごころ込めて 今を支える

〒370-0826 高崎市連雀町7番地

TEL 027-328-4165 FAX 027-328-4164

> 丸善テクノ 検索





地域包括支援センター

問長寿包括ケア課 5898-6275

高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を送るために介護サービスをはじめ、福祉、医療、権利擁護など、さまざまなサービスを包括的、継続的に支える総合相談機関です。

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が、介護予防に関するケアマネジメントや高齢者の総合的な相談に応じます。

令和5年度 地域包括支援センターとブランチ(窓口)

	地域包括支援センター・ブランチ	所在地	電話
文京·南部地区	前橋市地域包括支援センター中央	大手町二丁目12-1	\ 898-6275
	前橋市地域包括支援センター中央西	紅雲町一丁目7-13	\ 288-0462
北部•中部地区	地域包括支援ブランチ岩神	岩神町二丁目5-5	\235-5181
	地域包括支援ブランチシャリティエ	表町二丁目18-8	\221-6517
若宮·城東·中川地区	前橋市地域包括支援センター中央東	日吉町二丁目20-14	\ 260-6815
上川淵·下川淵地区	前橋市地域包括支援センター南部	朝倉町830-1	\ 265-1700
	地域包括支援ブランチ春日の里	上佐鳥町774	\ 265-6688
桂萱地区	前橋市地域包括支援センター桂萱	江木町1251-1	\ 264-0808
東地区	前橋市地域包括支援センター東	川曲町536	\ 280-5590
米地区	地域包括支援ブランチあずま荘	上新田町603-1	\255-1511
元総社・総社・清里地区	前橋市地域包括支援センター西部	大友町三丁目22-9	\255-3100
儿秘什"秘什"周圭地区	地域包括支援ブランチきよさと	青梨子町503	\ 254-1400
南橘地区	前橋市地域包括支援センター南橘	関根町668	\ 235-3577
书簡地 区	地域包括支援ブランチ創春館	日輪寺町342-1	\ 289-0854
永明地区	前橋市地域包括支援センター永明	天川大島町三丁目705	\290-2880
城南地区	前橋市地域包括支援センター城南	上増田町600	\ 267-9898
拟 用地区	地域包括支援ブランチすみれ荘	富田町1180-1	\ 268-5564
	前橋市地域包括支援センター東部	堀越町1658-1	\ 283-8655
大胡·宮城·粕川地区	地域包括支援ブランチあゆみの里	柏倉町2189-223	\$280-2520
	地域包括支援ブランチ元気の郷	粕川町月田400	\ 280-9111
苯加 宗上日地区	前橋市地域包括支援センター北部	富士見町小沢207-1	\$288-7770
芳賀•富士見地区	地域包括支援ブランチほのぼの荘	金丸町252-1	\ 269-1207

認知症伴走型支援拠点(ibasho)

問 長寿包括ケア課 ₹898-6275

認知症の人とその家族への認知症に係る相談や助言を行うとともに、地域の既存資源を活用して社会参加を促すなどの認知症の人の生きがいにつながるような支援を行います。

相談時間 月·水·金 10時~15時(祝日および年末年始は除く) **所在地** 朝日町三丁目21番11-2号(日赤病院跡地のパークサイドカフェ内) **、080-2721-3240**

〈以下は広告スペースです〉・







WARNING WARNING WARNING WARNING



あれ?っと思ったら、 詐欺かも…と疑いましょう

気づいて防ごう!

🔌 オレオレ詐欺



「鞄を置き忘れた。 小切手が入っていた。 お金が必要だ。」

᠉ 架空料金請求詐欺

「未払いの料金が あります。今日中に 払わなければ裁判 *10,000 になります。」などの メールやハガキ



᠉ 預貯金詐欺

「口座が犯罪に利用されています。キャッ シュカードの交換手続きが必要です。」 「医療費などの過払い金があります。手続 きをするのでカードを取りに行きます。」



🔊 交際あっせん詐欺

「女性紹介」等と 雑誌に掲載したり、 メールを送りつける





その他の特殊詐欺は、 こちらからも確認できます。

特殊詐欺を未然に防ぐ4カ条

☑ 日頃から家族でよく話し合う

詐欺を見破った人の多くは、「息子 (孫)と声や話し方が違った」「話に矛盾 があった」といいます。

- ☑ 電話でお金の話をしないと約束しておく
- ☑ 家族で事前に「合言葉」を決めておく
- ☑ 常に「留守番電話」に設定してもらう

出典元:警視庁HP「特殊詐欺とは」ページから、編集・作成 https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/tokushu/furikome/furikome.html

後期高齢者医療

後期高齢者医療の内容

対象になる人 ①75歳以上の人 ②65歳以上75歳未満で一定の障害があり申請で認められた人 届け出る場所 市役所国民健康保険課、城南・大胡・宮城・粕川・富士見支所、上川淵・桂萱・東・元総社・南橘市民サービスセンターへ(城南支所と各市民サービスセンターは届け出できないものがあります)

後期高齢者医療の届け出

届け出が必要な場合		届け出に必要な物	
/ 小	上記対象になる人の①	後期高齢者医療被保険者証、マイナンバー、負担区分等証明書(前住地の市区町村で発行された物)、本人確認できる書類	
他市区町村から 転入したとき	上記対象になる人の②	後期高齢者医療被保険者証、マイナンバー、国民年金証書か身体障害者手帳などの障害を明らかにする書類、前住地からの障害認定証明書、負担区分等証明書、本 人確認できる書類	
他市区町村へ転出するとき		後期高齢者医療被保険者証、マイナンバー、本人確認できる書類	
後期高齢者被保険者証を紛失したとき		本人確認できる書類、マイナンバー	
死亡したとき		後期高齢者医療被保険者証	
生活保護を受けなくなったとき		生活保護廃止通知、マイナンバー、本人確認できる書類	
生活保護を受けたとき		後期高齢者医療被保険者証、生活保護開始通知、マイナンバー、本人確認できる書類	

[※]後期高齢者医療制度に加入している人が死亡したとき、その葬祭を行った人へ葬祭費5万円が支給されます。 手続きには後期高齢者医療被保険者証、葬祭を行った人の預金通帳、葬祭を行った人であることが確認できる書類(会葬御礼や 埋火葬許可証、葬祭費用の領収証など、いずれか1つ)が必要です。





公衆衛生の豆知識





正しい手の洗い方

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。

手洗いの前に ・爪は短く切っておきましょう。・時計や指輪は外しておきましょう。





流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります



手の甲をのばすように こすります



指先・爪の間を念入りに こすります





指の間を洗います



親指と手のひら をねじり洗いし ます



手首も忘れずに洗います

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

咳エチケット

咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、 袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。

対面で人と人との距離が近い接触(互いに手を伸ばしたら届く距離でおよそ2mとされています)が、一定時間以上、多くの人々との間で交わされる環境は、リスクが高いです。感染しやすい環境に行くことを避け、手洗い、咳エチケットを徹底しましょう。

3つの咳エチケット 電車や職場、学校など 人が集まるところでやろう



マスクを着用する (ロ・鼻を覆う)



ティッシュ・ハンカ チでロ・鼻を覆う



袖で□・鼻を覆う



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを 手でおさえる

正しいマスクの着用



鼻と口の両方を確実に覆う



ゴムひもを耳にかける



隙間がないよう鼻まで覆う

出典: 首相官邸ホームページ「正しい手の洗い方」「ほかの人にうつさないために」(https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html)より加工・編集して作成